

特記仕様書

第1章 総 則

第1条 適用範囲

1. この特記仕様書は、三原市本郷町船木久保樋門地区の農業用施設改修工事の施工に適用するものとする。
2. 本工事の施工にあたっては、契約書、特記仕様書、図面によるほか共通仕様書によるものとする。
なお、特記仕様書及び図面で定めた事項は、共通仕様書に優先するものとする。

第2条 準拠規程

1. 本工事の設計・施工にあたっては、設計図書によるほか次の基準・規格等に準拠するものとする。なお、これらの基準等は、契約時点における最新版を適用するものとする。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| (1) 土木工事共通仕様書 | 〔広島県〕 |
| (2) 施設機械工事等共通仕様書 | 〔農林水産省農村振興局〕 |
| (3) 鋼構造物計画設計技術指針(小型水門扉編) | 〔農林水産省農村振興局〕 |
| (4) 日本工業規格 (JIS) | 〔日本規格協会〕 |
| (5) 水門鉄管技術基準 | 〔水門鉄管協会〕 |
| (6) ダム・堰施設技術基準(案) (基準解説編) | 〔水門鉄管協会〕 |
| (7) その他関連法規 | |

上記図書に明記されていない事項で、工事施工上必要な事項については、その都度監督職員と協議し、その指示に従うものとする。

第3条 施工日

1. 本工事の施工期間において、土曜、日曜及び国民の祭日は、原則として休業日とし現場作業は行わないものとする。
2. 連続作業の必要等で、休業日に作業を行う必要が生じた場合は、事前に監督職員と協議し承諾を得て行うものとする。

第4条 提出図書

本工事の施工にあたり、下記の図書を提出し監督職員の承諾を得るものとする。
提出図書のサイズはJIS A3版とし、図面の大きさはA1版とする。

1. 施工前に提出する図書…………… 提出部数:2部(返却用1部含む)
 - (1) 施工計画書
 - (2) 承諾図書(数量計算書・施工図)
2. 施工中に提出する図書…………… 提出部数:1部
 - (1) 施工管理記録
3. 工事完成後提出する図書…………… 提出部数:1部
 - (1) 工事報告書(完成図書)
 - (2) その他監督職員の指示したもの

第5条 工程管理

工程管理には十分留意し、工事の遅延等のないようにするものとする。

第6条 施工管理

1. 施工管理については、次によるものとする。
 - (1) 農林水産省構造改善局制定「土木工事等施工管理基準」
 - (2) 農林水産省構造改善局制定「施設機械関係施工管理基準」
2. 請負者は工事期間内において監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じなければならない。

第7条 安全管理

労働安全衛生法等諸法規を遵守し、工事の安全と円滑な進捗を図るものとする。

1. 歩行者及び通行車両等の安全を図るとともに、工事中における作業員の安全を確保するものとする。
2. 労働安全衛生法に定める安全衛生教育を実施するほか工事現場に即した安全・訓練等を全ての作業員を対象に実施するものとする。

第8条 発生品の処置

本工事で生じた発生品は、請負者の責任と負担で処理するものとする。

第9条 第三者に対する措置

請負者は、工事のため付近の建物または構造物に損傷等の被害が発生する恐れがあると予想される場合は、事前に監督職員と協議するものとする。

(状況写真を撮影しておくものとする。)

第10条 工事打合わせ等

工事実施前に設計書に基づき、現況を十分に把握するものとする。

必要に応じて関係者の立会を求めて、工事施工による損害を与えないようにすること。

第11条 現場条件等

1. 製品及び現場発生品等の置き場については発注者と協議するとともに、民有地を借用する場合は、請負者において地権者と協議し了解を得るものとする。
2. 跡片付けは十分行い、地元からの苦情は請負者が責任を持って処理するものとする。

第12条 設計変更

請負者は、設計変更を要する事項が生じた場合は、速やかに監督職員と協議し、その指示に従うものとする。

手 動 式 簡 易 ゲ ー ト 設 備 仕 様 書

1. 設備概要 (久保樋門)

項 目	仕様・規格等	備考
使用目的	排水ゲート	
型 式	後面四方水密ローラーゲート	
水位高	2500 mm	
設備構成	開閉機 (手動ラック式) 20KN ラック棒(20KN) SUS304	ラックカバー付き
手摺り塗装	・手摺り切断・溶接 (Φ40mm) ・手摺り塗装(ゲート・渡版)	
既設扉体	(扉幅 2100mm 扉高 1700mm)	

2. 適用

簡易ゲートの設計図書に明記されていない事項については、次によるものとする。

- ・土木工事仕様書 広島県
- ・ダム・堰施設技術基準(案) (基準解説編・マニュアル) (社)ダム・堰施設技術協会
- ・ダム・堰施設検査要領(案) (同解説) (社)ダム・堰施設技術協会
- ・日本工業規格(JIS) 日本規格協会

3. 設計条件

呑口中 2000mm
扉体高 1700mm

第2章 据付及び施工管理

第13条 据付工事

1. 一般事項

- (1) 請負者は承諾図書及び施工計画書に定められた基準により、所定の機能を発揮できるように正確な据付を行うものとする。
- (2) 据付にあたっては、作業員の安全教育の徹底を図り、機材・足場及び周辺の状態を十分に確認し、人身事故及び施設損傷等の絶無を期するとともに、保安設備を設け第三者への防災にも万全の措置を講ずるものとする。
- (3) 機器の据付に重機等を使用する場合は、既設構造物に損傷を与えないように十分留意するものとする

2. 輸送計画

製品及び機材の輸送にあたっては、事前に輸送計画を立て監督職員に提出し、十分な打合せを行うものとする。

第14条 施工管理

1. 主任技術者の資格

主任技術者は、共通仕様書による。

2. 施工管理

施工管理は、「施設機械工事等施工管理基準」及び共通仕様書(施)によるものとする。

なお、これらに定められていない事項については、請負者の基準によるが、この場合あらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。

3. 試験及び検査

- (1) 試験・検査は設計図書及び承諾図書により実施するものとする。

なお、試験を行うにあたっては、あらかじめ試験・検査要領書等を作成し監督職員と打合せのうえ実施するものとする。

その試験・検査結果等については報告書を作成し提出するものとする。

- (2) 試験・検査に要する費用は、請負者の負担とする。

4. 工場検査

- (1) 監督職員は、請負者または製造者の工場において立会検査を行うことがある。

- (2) 工場検査は、工場製作完成時(塗装前)に外観検査、溶接検査、寸法検査及びその他必要と認められるものについて、監督職員立会のもとに実施する。

なお、段階確認の実施項目については、監督職員の指示によるものとする。

- (3) 発注者の都合により監督職員が立会できない場合は、社内検査成績書等を提出し監督職員の承諾を得るものとする。

第3章 雑 則

第15条 現場技術者等の腕章の着用について

1. 目 的

現場における責任の自覚と意識の高揚、ならびに現場作業員及び一般住民から見た責任者の明確化を目的として実施するものとする。

2. 対 象 者

- ・現場代理人
- ・主任技術者

第16条 疑 義

1. 特記仕様書における疑義及び記載なき事項については、監督職員と協議を行い、その指示に従うものとする。
2. 本工事の施工にあたり疑義を生じたときは、その都度遅滞なく監督職員に報告し、協議するものとし、報告を怠って施工したため生じた障害は、全て請負者の責任と費用負担をもってこれを処理するものとする。

工事数量総括表

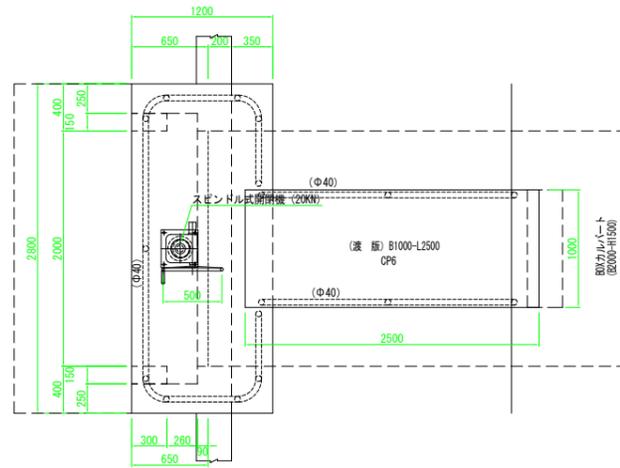
工事費	費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備 考
製作工事		機器単体費(#0046)	式		1	レベル1
据付工事			式		1	レベル1
直接工事費						レベル2
輸送費			式		1	レベル3
撤去・据付労務費			式		1	レベル3
既設ゲート撤去労務		スピンドル式開閉機	式		1	レベル4
撤去機械経費			式		1	レベル4
開閉機据付労務		(ラック式開閉機)	式		1	レベル4
据付材料費			式		1	レベル4
据付機械経費		(直接経費)	式		1	レベル4
雑工事		(手すり塗装・加工)	式		1	レベル4
スクラップ費			式		1	レベル3
処分費			式		1	レベル3
仮設費			式		1	レベル3
製作原価						
製作工事原価						
直接工事費						

工事数量総括表

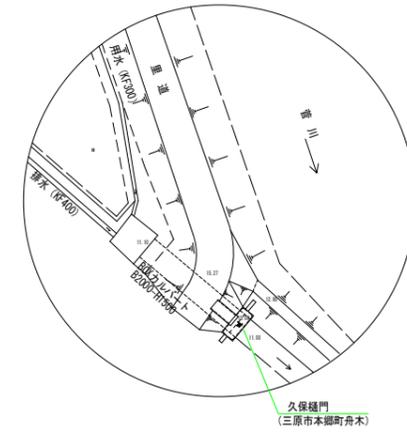
費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備 考
共通仮設費 (率分)					
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
据付間接費					
間接工事費					
据付工事原価					
設計技術費					
工事原価					
一般管理費率分					
一般管理費計					
工事価格計					
消費税相当額計					
工事費計					

三原市 久保地区樋門
(既設ゲート詳細図) S=1:30

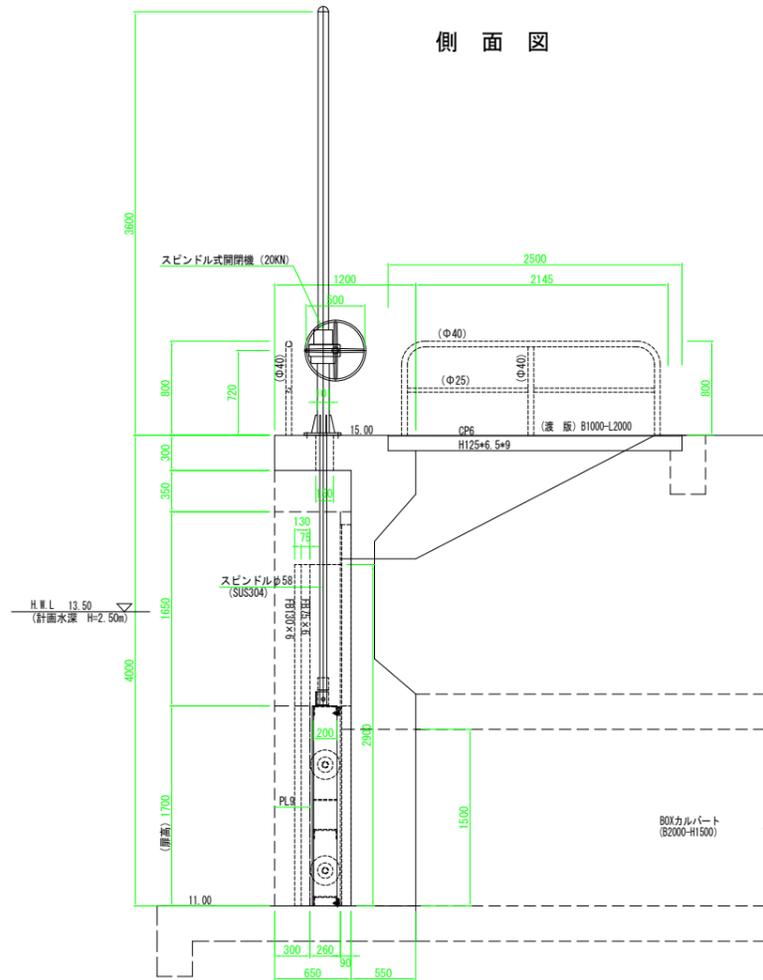
平面図



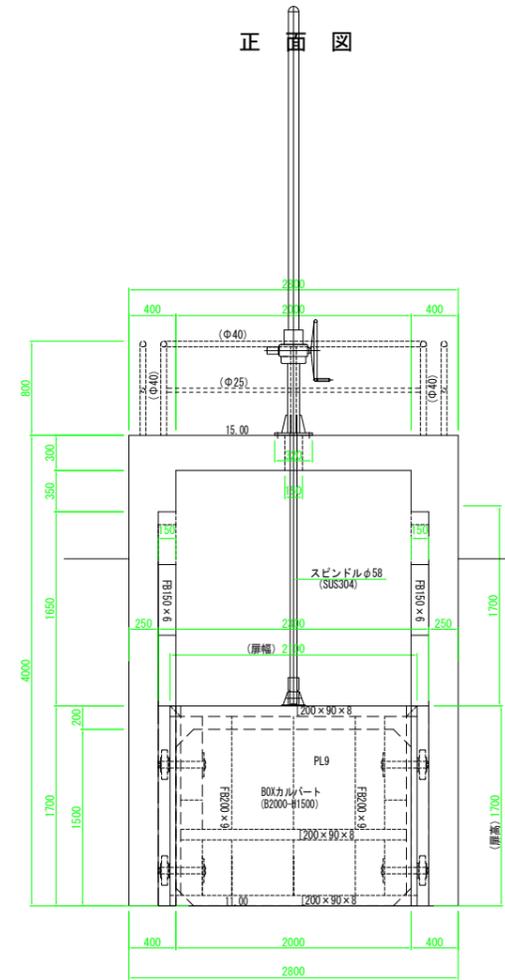
位置図



側面図



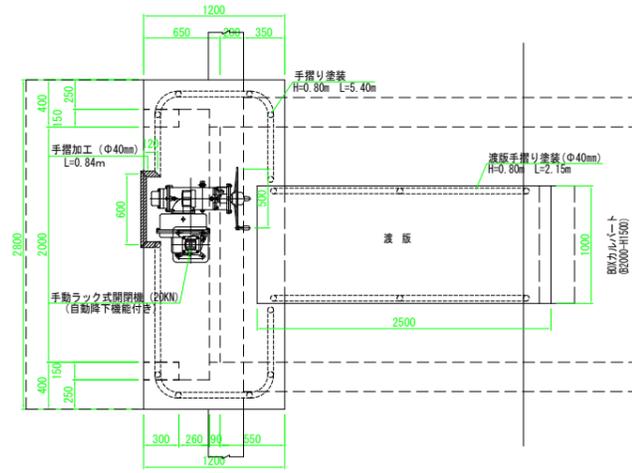
正面図



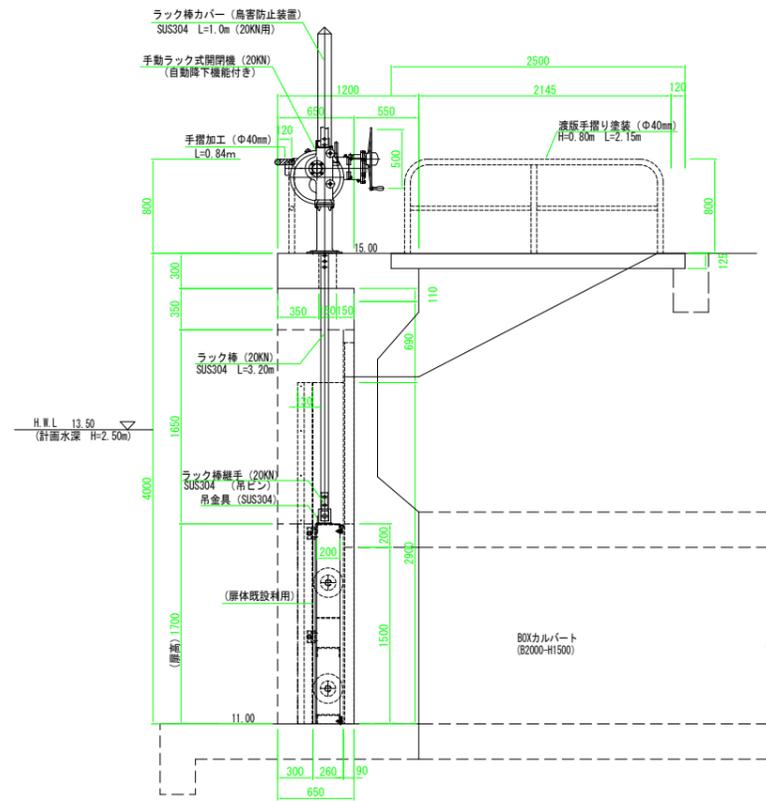
工事名	久保樋門改良工事		
図面名	既設ゲート詳細図		
年月日	令和 年 月 日		
縮尺	図示	図面番号	1
会社名			
事務所名	三原市		

三原市 久保地区樋門
(計画一般図) S=1:30

平面図

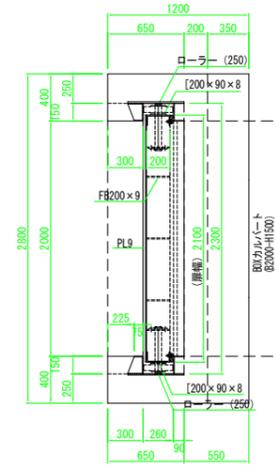


側面図

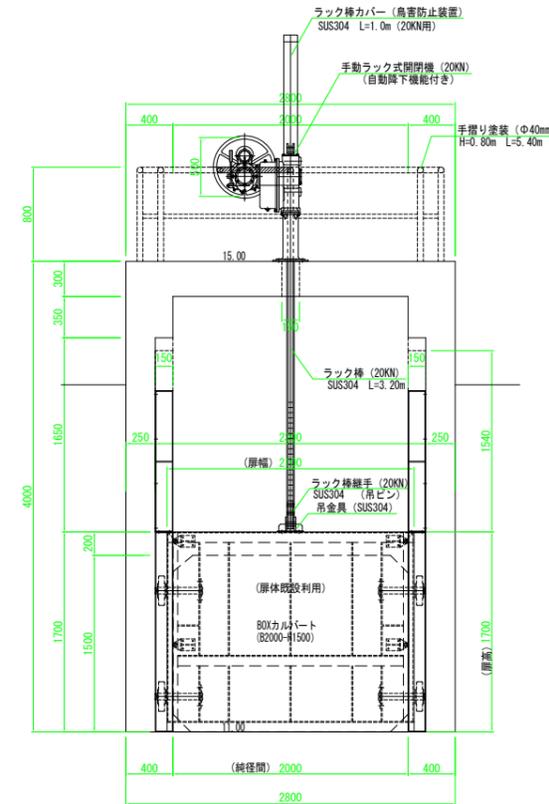


既設扉詳細図

(四方水密ローラーゲート)



正面図



設計要項			
形式	手動ラック式ローラーゲート		
門数	1門		
有効幅	2000(mm)		
有効高	1500(mm)		
設計水位	(前面)	2500(mm)	
	(後面)	1500(mm)	
操作水位	ゲート開時	(前面)	0(mm)
		(後面)	1500(mm)
	ゲート閉時	(前面)	2500(mm)
		(後面)	1500(mm)
水密方式	後面四方ゴム水密		
開閉方式	手動ラック式開閉装置		
揚程	1600(mm)		
操作方式	機側操作		
主要部材	スキプレート	SUS304	
	桁材	SUS304	
	戸当り	SUS304	
設計・製作	鋼構造物計画設計技術指針「水門扉編」		

工事名	久保樋門改良工事		
図面名	計画一般図		
年月日	令和	年	月 日
縮尺	図示	図面番号	2
会社名			
事務所名	三原市		

参 考 資 料

久保樋門改良工事
(三原市本郷町船木)

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 59 三原市 00-03.08.01(0) 3 施設	
工種 工事費端数区分 施工地域・工事場所区分 月稼働日数 設計技術費区分	当世代 03 小形水門 01 千円未満切捨 00 補正なし 19 日 01 率分額計上あり	前世代

工事費

内訳表

工事費	費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
製作工事						レベル1
	機器単体費	1	式			
	手動ラック式開閉装置 20KN ラック棒カバー付き (SUS304)	1	台			00
	ラック棒 (SUS304) 20KN用 L = 3.20m	1	本			00
	ラック棒継手 SUS304 20KN用	1	組			00
	吊ピン SUS304 20KN用	1	組			00
	防鳥板 SUS304 20KN用	1	組			00
	アンカー金物 SUS304 20KN用	4	組			00

工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
吊金具 SUS304									00	
据付工事	1			組					レベル1	
直接工事費	1			式					レベル2	
輸送費	1			式					レベル3	
輸送費（開閉装置） （既設撤去・ラック式据付） （L=60km）	2			回					00	
撤去・据付労務費	1			式					レベル3	
既設ゲート撤去労務 スピンドル式開閉機	1			式					レベル4	
設備機械工	5			人					00	
普通作業員	4			人					00	

工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
撤去機械経費									レベル4	
	1			式						
<作>トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型) 4.9t吊,オペレータ付	1			日					00 1	
電気溶接機運転 ディーゼルエンジン駆動・直流アーク式 200A	1			日					00 1	
雑器具損料(撤去)	1			日					単第 0 -0001号表 00	
	1			式						
開閉機据付労務 (ラック式開閉機)	1			式					レベル4	
施設機械据付工	6			人					00	
普通作業員	4			人					00	
据付材料費	1			式					レベル4	
補助材料費	1			式					00	

工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
据付機械経費 (直接経費)									レベル4	
	1			式						
<作>トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型) 4.9t吊,オペレータ付	1			日					00 1	
電気溶接機運転 ディーゼルエンジン駆動・直流アーク式 200A	1			日					00 1	
雑器具損料(据付)	1			式					単第 0 -0001号表 00	
雑工事 (手すり塗装・加工)									レベル4	
	1			式						
手摺パイプ切断・加工 40mm(切断・溶接) L=0.84m	1			式					00	
現場塗装替素地調整 3種ケレンB	4.6			m2					00	
									単第 0 -0002号表 00	
現場塗装・陸上 下塗り(1) 弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 土地改良積算基準(施設機械) P157	4.6			m2					単第 0 -0003号表	
現場塗装・陸上 下塗り(2) 弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 土地改良積算基準(施設機械) P157	4.6			m2					00	
									単第 0 -0005号表	

工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
現場塗装・陸上 下塗り(3) 弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 土地改良積算基準(施設機械) P157	4.6		m2						00	単第 0 -0006号表
現場塗装・陸上 中塗り 弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料 土地改良積算基準(施設機械) P157	4.6		m2						00	単第 0 -0007号表
現場塗装・陸上 上塗り 弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料 土地改良積算基準(施設機械) P157	4.6		m2						00	単第 0 -0009号表
スクラップ費	1			式						レベル3
諸経費調整										
スクラップ費 ヘビー HS	0.3		t						00	
処分費	1			式						レベル3
処分費対象額調整										
処分費 (既設塗装)	1			式					00	

工事費

内訳表

	費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
仮設費						レベル3
	交通誘導警備員B	1	式			00
製作原価		1	人			
製作工事原価						
直接工事費						

工事費

内訳表

	費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
共通仮設費 (率分)						
共通仮設費計						
純工事費						
現場管理費						
据付間接費						
	据付間接費 (施設機械据付工×90%)	1	式			00 単第 0 -0011号表
間接工事費						
据付工事原価						
設計技術費						

工事費

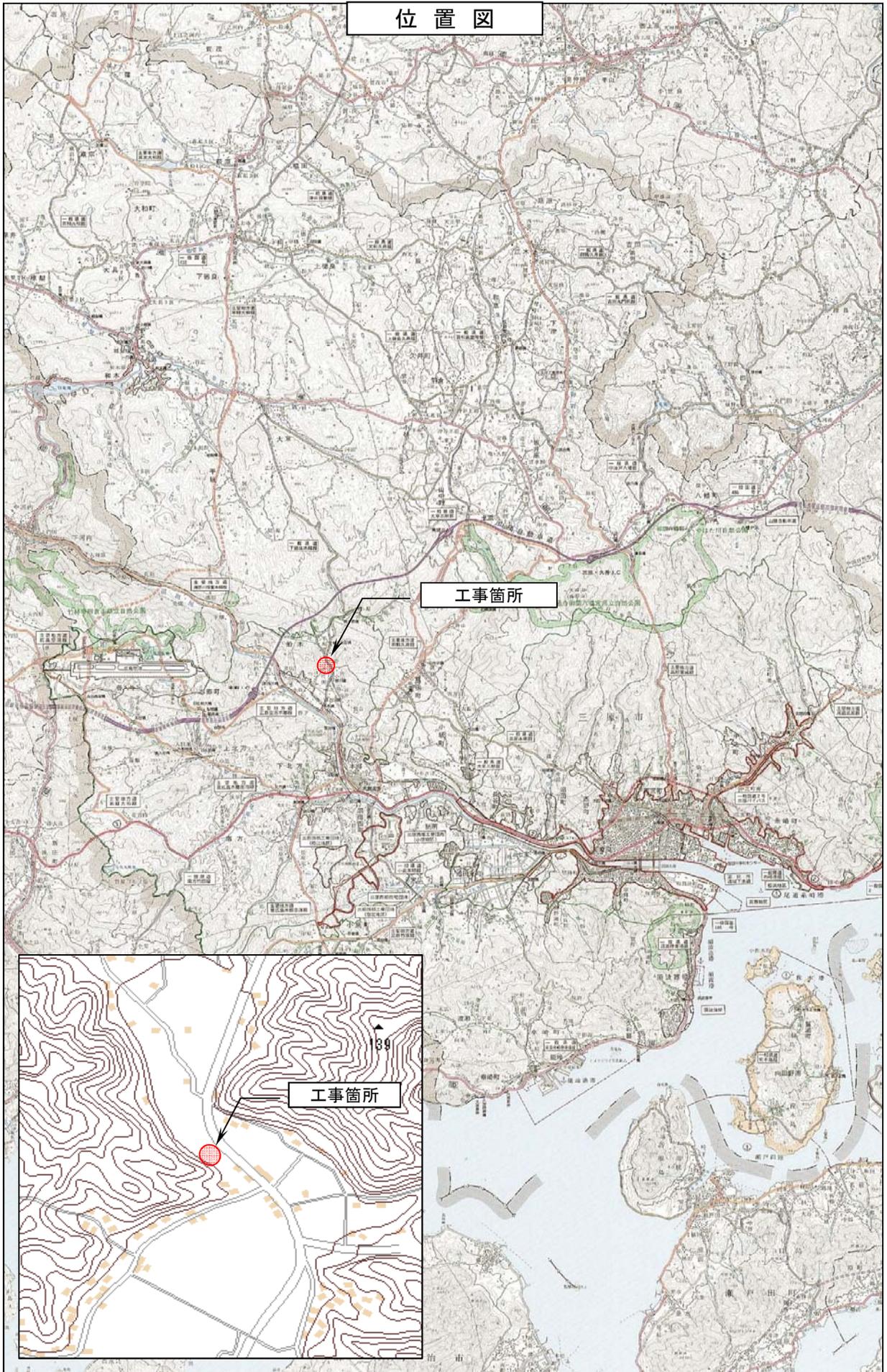
内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
工事原価						
一般管理費率分						
一般管理費計						
工事価格計						
消費税相当額計						
工事費計						

【据付工事原価】 直接工事費						
	輸 送 費					
		輸送費 (開閉装置)	(L=60.km) (既設撤去・ラック式据付)	回	2	見積単価比較表より
	撤去・据付労務費					
	既設ゲート撤去	(スピンドル式開閉機)				
		設備機械工		人	5.0	見積単価比較表より
		普通作業員		人	4.0	見積単価比較表より
	機 械 経 費					
		トラッククレーン	4.9t吊り	日	1.0	見積単価比較表より
		電気溶接機	200A (エンジン式)	日	1.0	見積単価比較表より
		雑器具損料		式	1.0	見積単価比較表より
	開 閉 機 据 付 工	(ラック式開閉機)				
		施設機械据付工		人	6.0	見積単価比較表より
		普通作業員		人	4.0	見積単価比較表より
	材 料 費	(補助材料費)				
		据付補助材料費		式	1.0	見積単価比較表より
	機 械 経 費					
		トラッククレーン	4.9t吊り	日	1.0	見積単価比較表より
		電気溶接機	200A (エンジン式)	日	1.0	見積単価比較表より
		雑器具損料		式	1.0	見積単価比較表より

	雑工	(手摺り塗装・加工)				
		手摺りパイプ切断・加工	(切断・溶接) Φ40mm L=0.84m	式	1.0	見積単価比較表より
		手摺り素地調整	(樋門・渡版) Φ25mm～40mm (3種ケレンB)	m2	4.6	
		手摺り塗装	(樋門・渡版) Φ25mm～40mm 下塗 (1)	m2	4.6	
		手摺り塗装	(樋門・渡版) Φ25mm～40mm 下塗 (2)	m2	4.6	
		手摺り塗装	(樋門・渡版) Φ25mm～40mm 下塗 (3)	m2	4.6	
		手摺り塗装	(樋門・渡版) Φ25mm～40mm (中塗)	m2	4.6	
		手摺り塗装	(樋門・渡版) Φ25mm～40mm (上塗)	m2	4.6	
	処分費・スクラップ費					
		スクラップ費		t	0.3	
		処分費		式	1.0	見積単価比較表より
	交通誘導員					
		交通誘導警備員B		人	1.0	
	間接工事費					
		据付間接費	6.0人	式	1	R03積算基準(施設機械) P26 機械設備据付工労務×90%

位置図



工事箇所

工事箇所